

# 平成27年度 岸和田市指定管理者モニタリングチェックシート

## 1. 基本情報

福祉施設(福祉総合センター・高齢者ふれあいセンター朝陽)

施設名	岸和田市立高齢者ふれあいセンター朝陽
所在地	下野町5丁目3番8号
指定管理者名	社会福祉法人 岸和田市社会福祉協議会
公募/非公募の別	非公募
指定管理期間	平成23年4月1日～平成28年3月31日
指定管理料	22,396,000円
施設所管課名	保健福祉部福祉政策課

## 2. 事業報告書の概要

管理業務の実施状況	基本協定書に基づき、施設の管理は適正に行われている
運営業務の実施状況	平成27年度事業計画書に基づき、施設の運営は適正に行われている
施設の利用状況	利用者数推移(3カ年度分記入してください。)
	H25: 19,283人/H26: 20,617人/H27: 20,652人
	入場料収入等推移(3カ年度分記入してください。)
	入場料は徴収していない
	上記推移の理由等
	年間利用者については、行事回数及び参加人数、貸し部屋の利用形態により異なるが、ほぼ同程度で推移している。(参考:平成24年度18,740人)

## 3. 前年度モニタリングの結果を受けての取組み状況

前年度のモニタリング結果を受けて、どのような取組みが実施されたか	前年度審査委員会で指摘はなかったが、それ以前の審査委員会において指定管理に係る経費と団体経費を区分して適性に管理しているかについて疑問があったため、決算書様式を拠点区分ごとかつ各事業ごとに算出し表記することとしている。このことにより、昨年度に引き続きセグメント化は図られている。 事業周知、地域との連携・高齢者と子ども等との世代間交流などを目的としたセンターまつりの開催や、他の指定管理事業の運営に際して超過勤務が発生しているなどにより、人件費が予算額より若干上回っているが、適正であることを確認した。
----------------------------------	--

## 4. モニタリングチェック

総合評価	個別評価・理由・意見等
A	1 履行確認
	A 計画に基づき、適正に履行されている
	2 サービス水準の確認
	A 適正なサービス提供がなされている
	3 事業収支の確認
A 適正に執行されている	
	総合評価理由・意見等
	施設の管理運営、経理事務等適正に行われており、施設設置目的である市民福祉の向上に繋がっている